

2026 年 4 月 20 日作成 Ver.1. 0

《情報公開文書》

草刈り機に関連した開放性眼外傷の臨床的特徴の検討

研究の概要

【背景】

草刈り機の使用中には草刈り機の刃や地面の石等が高速で飛来し、重篤な開放性眼外傷を来すことがあります。

【目的】

当院を受診した草刈り機に関連した開放性眼外傷の患者さんの臨床的特徴について検討し、治療後の視力に影響する因子を検討します。

【意義】

草刈り機に関連した開放性眼外傷について、適切な予防策や対応について示すことができる可能性があります。

【方法】

当院を受診した草刈り機に関連した開放性眼外傷の患者さんの、背景、受傷内容、検査結果、治療内容、受傷・治療までの期間、治療後の視力等の情報を、診療録より収集し、それらの傾向や治療後の視力に関連する因子について検討します。

対象となる患者さん

2015 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日の間に当院を受診した、草刈り機に関連した開放性眼外傷の患者さん

研究に用いる情報

●研究に用いる情報

下記の情報を診療録より収集します。

- 患者さんの背景（年齢、性別、受傷時の保護具の使用の有無、受傷眼）
- 眼科検査の結果（視力検査、眼底画像検査等）
- 画像検査の結果（頭部 CT）
- 培養検査の結果（眼内液や眼分泌物）
- 治療内容
- 受傷、受診、治療時の日付

情報の利用開始予定日	
本研究は 2026 年 6 月 25 日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。	
あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。 ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。 あらかじめご了承ください。	
研究実施期間	
研究機関長の許可日～2027 年 12 月 31 日	
研究実施体制	
研究責任者	所属：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 眼科・視覚科学教室 氏名：大石 明生 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095（819）7345
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長
問い合わせ先	
【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 眼科・視覚科学教室 大石 明生 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号 電話：095（819）7345 FAX 095（819）7347	
【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く） 苦情相談窓口：医療相談室 095（819）7200 受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日を除く）	